

議案第 6 号

令和 7 年度埼玉西部消防組合一般会計予算

令和 7 年度埼玉西部消防組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 , 2 3 7 , 1 7 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

令和 7 年 1 月 2 8 日提出

埼玉西部消防組合管理者 谷ヶ崎 照 雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		9,931,813 千円
	1. 負担金	9,931,813
2. 使用料及び手数料		6,655
	1. 使用料	1,736
	2. 手数料	4,919
3. 国庫支出金		23,443
	1. 国庫補助金	23,443
4. 繰越金		5
	1. 繰越金	5
5. 諸収入		11,763
	1. 雑入	11,263
	2. 預金利子	500
6. 組合債		263,500
	1. 組合債	263,500
歳 入 合 計		10,237,179

歳 出

款	項	金 額
1. 議会費		1,963 千円
	1. 議会費	1,963
2. 総務費		1,217
	1. 総務管理費	691
	2. 監査委員費	526
3. 消防費		9,711,063
	1. 常備消防費	9,711,063
4. 公債費		512,936
	1. 公債費	512,936
5. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出 合 計		10,237,179

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
化学消防ポンプ自動車整備事業	千円 65,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議した融資条件による。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
山岳救助対応車整備事業	12,400	〃	〃	〃
高規格救急自動車整備事業	111,600	〃	〃	〃
消防施設建設事業	74,200	〃	〃	〃
計	263,500			